

東京都地域公益活動推進協議会

TOKYO

NEWS No.2

発行日

平成29年1月17日

★★★主な内容★★★

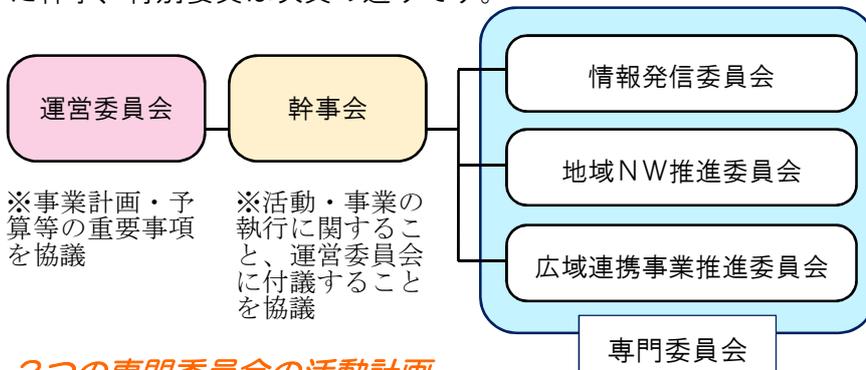
設立から年末までの動き	1
推進協議会費（活動会費）が決定しました	3
地域ネットワークの状況と助成事業の実施	4
広域連携事業「はたらくサポートとうきょう」の取組み状況	5

■設立から年末までの動き

平成28年9月21日に東京都地域公益活動推進協議会を設立した以降、幹事会及び3つの専門委員会の活動が始まっていますので、この間の動きについてお知らせいたします。

平成28年10月27日に第1回幹事会が開催され、幹事会内規の承認、「情報発信委員会」「広域連携事業推進委員会」「地域ネットワーク推進委員会」の3つの専門委員会の活動計画及び委員の承認、地域ネットワーク助成事業の詳細が決定しました。

3つの専門委員会では、下記の活動に取り組んでいます。推進協議会の中核となる部会等から推薦された幹事、特別委員は次頁の通りです。



3つの専門委員会の活動計画

情報発信委員会

- 3つの層の取組みを社会に情報発信するための方策の検討
- 社会福祉法人による取組み事例の募集及び情報発信
- 推進協議会ホームページによる情報発信

地域ネットワーク推進委員会

- 地域ネットワーク化の取組み状況、事例の把握及び情報提供
- 地域ネットワーク関係者連絡会の開催

広域連携事業推進委員会

「はたらくサポートとうきょう」（中間的就労推進事業）の運営

- 説明会・研修会等の開催
- 「はたらく場情報」の登録及び管理
- 就労訓練事業所と生活困窮者自立相談支援機関との情報交換会を東京都と共催で実施

幹事会 ◎委員長 ○副委員長

	氏名	所属	専門委員会
1	◎ 田中 正己	社会福祉法人協議会／社会福祉法人三社 理事長	
2	相羽 孝昭	社会福祉法人協議会／社会福祉法人アゼリヤ会 常務理事	
3	田中 雅英	東京都高齢者福祉施設協議会／社会福祉法人大三島育徳会 特別養護老人ホーム 博水の郷 施設長	広域連携 委員長
4	小澤 恭男	医療部会／社会福祉法人白十字会 東京白十字病院 事務長	広域連携
5	大月 雄三	更生福祉部会／社会福祉法人有隣協会 自立支援センター 台東寮 施設長	
6	富澤 達也	救護部会／社会福祉法人アゼリヤ会 優仁ホーム 施設長	広域連携
7	○ 熊田 栄一	婦人保護部会／社会福祉法人救世軍社会事業団 救世軍新生寮 施設長	
8	平井 寛	身体障害者福祉部会／社会福祉法人東京緑新会 多摩療護園 施設長	地域NW
9	下竹 敬史	保育部会／社会福祉法人さくら福祉会 さくら保育園 園長	地域NW
10	山田 貴美	児童部会／社会福祉法人武蔵野会 武蔵野児童学園 施設長	情報発信
11	伊丹 桂	母子福祉部会／社会福祉法人ベタニヤホーム 母子生活支援施設ベタニヤホーム 施設長	情報発信
12	村上 光史	乳児部会／社会福祉法人東京恵明学園 東京恵明学園乳児部 施設長	
13	小池 朗	知的発達障害部会／社会福祉法人嬉泉 板橋区立赤塚福祉園 施設長	情報発信
14	草野 時典	障害児福祉部会／社会福祉法人天童会 常務理事 秋津療育園 事務局長	
15	伊藤 重夫	区市町村社協部会／社会福祉法人杉並区社会福祉協議会 事務局長	地域NW
16	小野寺 隆	区市町村社協部会／社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 事務局長	地域NW 委員長
17	○ 小林 秀樹	東京都社会福祉協議会／社会福祉法人東京都社会福祉協議会 事務局長	

幹事会・専門委員会 特別委員

	氏名	所属	幹事会・専門委員会
1	小林 良二	東京都立大学 名誉教授	幹事会
2	中島 修	文京学院大学 准教授	幹事会 広域連携アドバイザー
3	山崎 美貴子	東京ボランティア・市民活動センター 所長	幹事会
4	榎本 義彦	東京都民生児童委員連合会 常務委員	幹事会
5	斉藤 弘美	社会福祉法人 大洋社 常務理事	幹事会 情報発信委員長
6	諏訪 徹	日本大学文理学部 教授	地域NWアドバイザー
7	竹内 則夫	東京都社会福祉協議会 地域福祉部長	地域NW
8	高橋 信夫	社会福祉法人武蔵野会 理事、本部長	広域連携
9	佐藤 功	社会福祉法人大田幸陽会 理事、事務局長	広域連携
10	青野 修平	社会福祉法人正夢の会 稲城市障害者総合相談センター マルシェいなぎ センター長	広域連携
11	羽染 弥栄子	社会福祉法人フロンティア 理事、文京くすのきの郷 施設長	広域連携
12	上野 恵子	練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンター 所長	広域連携
13	窪田 禎司	北区社会福祉協議会 北区くらしとしごと相談センター センター長	広域連携

■推進協議会費（活動会費）が決定しました

東京都地域公益活動推進協議会の活動を支える「推進協議会費」は、「基礎会費」と「活動会費」の2種類の会費により構成されていますが、平成28年度は「基礎会費」だけを募り、「活動会費」についての検討を進めてまいりました。

平成28年9月21日に開催された第1回運営委員会において、「活動会費」に関する基本的な考え方が決定されました。これに基づき、10月27日、11月30日の2回の幹事会において詳細を検討し、その後、第2回運営委員会（文書審議）にて、下記の通り、推進協議会費が決定しました。様々なご意見があるものの、まずは活動をスタートさせることを優先し、取組みをふまえて3年後に見直すことを前提に承認されました。

推進協議会費

推進協議会費は、以下の2種類の会費により構成します。

（ただし、平成28年度は、経過措置により「基礎会費」のみを募ります）

	使 途	説 明																								
基礎 会費	全体の共通事務	考え方 施設・事業所単位で幅広く少額を算定 ○6,000円×東社協会員事業所数																								
活動 会費	各法人の取組みの促進 地域の連携による取組み の支援※ 広域の連携による取組み	考え方 法人規模に応じて一定額を算定 ○各法人の前年度の「法人単位事業活動計算書」の サービス活動収益を基準とした7段階の設定 <table border="1" data-bbox="778 1025 1326 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>サービス活動収益</th> <th>活動会費（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2億円未満</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2～4億円未満</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4～6億円未満</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6～8億円未満</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>8～10億円未満</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>10～20億円未満</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>20億円以上</td> <td>250,000</td> </tr> </tbody> </table>		サービス活動収益	活動会費（円）	1	2億円未満	0	2	2～4億円未満	10,000	3	4～6億円未満	30,000	4	6～8億円未満	60,000	5	8～10億円未満	100,000	6	10～20億円未満	160,000	7	20億円以上	250,000
	サービス活動収益	活動会費（円）																								
1	2億円未満	0																								
2	2～4億円未満	10,000																								
3	4～6億円未満	30,000																								
4	6～8億円未満	60,000																								
5	8～10億円未満	100,000																								
6	10～20億円未満	160,000																								
7	20億円以上	250,000																								

※地域の連携による取組みに関する経費は、地域ネットワークごとに集めることも可能。

〔留意事項〕

1 区市町村社会福祉協議会について

区市町村社会福祉協議会は、推進協議会の活動において、地域ネットワークの推進、地域における社会福祉法人の連携による地域公益活動・事業の実施にあたり、特別な役割が期待されていることから下記の通りとする。島しょ部については、地域の実情に応じて考慮することとする。

〔基礎会費〕 東社協会員事業所数分

〔活動会費〕 地域ネットワークの事務局（地域ネットワークの立ち上げを含む）を担う場合は、活動会費の負担は免除する。区市町村社会福祉協議会以外の社会福祉法人が地域ネットワーク事務局を担う場合もこれに準ずる。

2 都外施設について

推進協議会は、東京都内で活動するため、都外に事業所がある法人の会費は下記の通りとする。

（1）都内、都外の両方に事業所がある法人

〔基礎会費〕 都内の東社協会員事業所数分

〔活動会費〕 サービス活動収益の内、都内の事業所相当分の収益の金額に応じた会費

(2) 都内事業所がなく、東社協会員である都外事業所がある法人

〔基礎会費のみ〕 都外の東社協会員事業所数分

3 民間助成団体部会に所属する法人について

民間助成団体部会に所属する法人は、寄附金収益等により、広域で社会福祉事業等に関する助成を行う事業を実施していることから、下記の通りとする。

〔基礎会費のみ〕 1事業所分

4 見直しについて

参加法人数及び事業実施状況等を踏まえ、3年後を目途に見直しを行う。

■地域ネットワークの状況と助成事業の実施

推進協議会では、①各社会福祉法人、②地域（区市町村域）の連携、③広域（東京都全域）の連携の3つの層による地域公益活動を推進しています。②の地域（区市町村域）の連携による取組みは、各地域の実情に応じて、地域の社会福祉法人、区市町村社会福祉協議会、行政等が連携して、ネットワーク化を進めていただいております。平成28年度中には、40地区以上に広がることを見込まれます。地域によっては、複数法人の連携による事業化に向けた検討も進んでおり、例えば、「災害時における災害活動等の支援に関する協定書」を行政と締結して、学習会や避難所開設訓練の開催、地域の避難所運営委員会への取組みにつなげることを目指している地域や、法人の連携による相談事業について検討を進め、相談事業検討委員会を開催している地域などがあります。

社会福祉法人の地域公益活動に関する地域ネットワークは、地域ごとに主体的に組織化を進めていただいておりますが、推進協議会と緊密に連携していくこととしています。そのため、東京都内全地域で社会福祉法人のネットワーク化を図り、それぞれの地域のニーズに基づいた地域公益活動を推進していくために、推進協議会の事業として「地域ネットワーク助成事業」を実施することになりました。

12月1日付で助成地区を募集する通知及び実施要項を都内区市町村社会福祉協議会事務局長様宛にご案内させていただきました。地域でネットワーク組織を設立されている場合には、ネットワーク組織の代表者等とご相談の上、応募についてご検討いただいております。助成事業対象決定地域や、その取組み状況について、今後ご報告する予定です。

〔地域ネットワーク助成事業〕

助成金の金額 1区市町村につき 50,000円を上限として申請額

※会議費、会場費、資料印刷費、研修会講師謝礼等の費用を一部助成。

(28年度予算額) @50,000円を上限として申請額×40地区=2,000,000円

また、各地域で進みつつある、地域ネットワークの関係者が相互に取組み状況や課題等の共有を図る機会を設けようと、平成29年2月6日（月）に「地域ネットワーク関係者連絡会」を開催する予定です。また、開催にあたり、当日の情報交換に活用するため、各地域を対象に事前アンケートを実施しています。この通知及びアンケートは、都内区市町村社会福祉協議会宛に送付させていただき、地域でネットワーク組織を設立されている場合には、ネットワーク組織の代表者等とご相談の上でご回答いただくようお願いをしております。

■広域連携事業「はたらくサポートとうきょう」の取組み状況

広域連携事業「はたらくサポートとうきょう」は、推進協議会の3つの層の取組みの内、③広域(東京都全域)の連携による事業です。推進協議会の会員法人の各事業所単位で申込み、各事業所が「はたらきたいけれど はたらきにくい人」に対して「はたらく場」を提供し、支援する取組みです。

8月から10月にかけて、3回の事業説明会を実施し、延べ204名参加いただきました。また、12月19日には、38名の参加を得て、第1回就労支援担当者研修会を開催しました。午後1時半からの半日のプログラム

でしたが、社会福祉法人を取り巻く背景、「はたらくサポートとうきょう」の説明のほか、就労支援の実践から学ぶ、自分の事業所での受入れを想定してのワーク(個人ワーク、グループで意見交換、全体で共有)と盛りだくさんな内容でした。特に、社会福祉法人中心会(神奈川県)のユニバーサル就労支援事業における、事例を通じた支援のポイント等の講義は、具体的なイメージを持つことができたという好評でした。ワークでは、あらかじめ用意された事例について、グループごとに「はたらく人の支援のポイント」「はたらく人の仕事の準備」について意見交換しましたが、法人や種別が異なる事業所の職員により、様々な視点から多様な意見が出され、これから事業に取り組むにあたり、参考になる意見が多くありました。



第2回就労支援担当者研修会は、平成29年2月13日に開催する予定です。2月2日締切としていますが、すでに定員を上回る申し込みをいただいているところです。希望者多数の場合には、来年度早々の実施等も検討して参りますので、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

平成29年1月16日時点で、63事業所から「はたらくサポートとうきょう」に参加申込みをいただいております。3月から、生活困窮者自立相談支援機関への「はたらく場情報」の提供を開始し、相談支援機関と「はたらく場」をつなげていく予定です。引き続き、多くの事業所からのお申し込みをお待ちしております。

■今後の予定

(会員法人対象の研修会・連絡会等)

日 程	会議・事業等	内 容
2月 6日(月)	地域ネットワーク関係者連絡会	各地域NW代表者の連絡会
2月13日(月)	(HST)第2回就労支援担当者研修会	HST参加事業所の職員の研修会
3月上旬	東京都地域公益活動推進協議会NEWSNo.3発行	取組み状況、次年度計画等の広報
3月上旬	(HST)就労訓練事業所と相談支援機関の連絡会	モデル的に地域を指定して実施

※HST=はたらくサポートとうきょう NW=ネットワーク

(運営委員会・幹事会・専門委員会の予定)

日 程	会議・事業等	内 容
1月16日(月)	情報発信に関する学習会、第1回情報発信委員会	講師を招いて学習会、意見交換
1月16日(月)	第2回広域連携事業推進委員会	連絡会の企画、次年度計画
1月19日(木)	第2回地域ネットワーク推進委員会	地域NW助成事業の検討、次年度計画
1月31日(火)	第2回情報発信委員会	推進協議会ホームページ等の検討
2月16日(木)	第3回幹事会	加入促進に向けて、次年度計画・予算
3月 1日(水)	第3回運営委員会	次年度計画・予算

〔事務局〕 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

Tel03(3268)7192・Fax03(3268)0635 E-mail koueki@tcsw.tvac.or.jp

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/kokenshien/index.html>

*上記のホームページで都内の社会福祉法人の地域公益活動に関する情報を発信しています